

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成27年6月9日(火)  
会議時間 14時00分開会 15時31分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 中島里司  
副委員長 : 安田 薫  
委 員 : 高橋政悦(途中退席)、奥秋康子、西山輝和  
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 佐藤秀美、係長 渋谷直親
- 5 説明員 副町長 金田正樹、総務課長 小笠原清隆  
総務課長補佐 本田雅彦、行政管理係長 青沼博信
- 6 議 件
  - (1) 平成27年第3回定例会の運営について
    - ① 予定議案等(町・議会)の内容確認及び審査方法
    - ② 一般質問について
    - ③ 審議方法及び審議日程について
    - ④ 会期の日程について  
6月16日(火)～23日(火) 8日間
  - (2) 議会報告会と町民との意見交換会について
  - (3) 人口減少対策(人口ビジョン・地方版総合戦略)について
  - (4) 「標準」町村議会会議規則の改正について
  - (5) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

## (1) 平成27年第3回定例会の運営について

委員長：(中島里司) ただいまから議会運営委員会を開催する。議題を配布してあるとおり。前回の会議から変更になった点等があればお願する。

## ① 予定議案等(町・議会)の内容確認及び審査方法

副町長：(金田正樹) 議案については追加の予定はない。行政報告を前回バイオエタノール関係、強風の被害、農作物の生育状況の3件と言ったが、農作物の生育と強風による被害についての報告を一件とすることにした。その他、御影保育所の給食の中に異物。ホッチキスの使用済みの針が混入していた事故があった。現在調査をしているが原因はわかっていない。そのことについて行政報告をさせていただく。

委員長：ついでに議会からの説明をお願いする。

事務局長：(佐藤秀美) 議会関係の追加案件では、議員の派遣の決定の追加として、7月に帯広市にて行われる町村議会新任議員研修会への参加を追加する。

委員長：行政報告1件と、新任議員研修会の派遣の追加があったが意見あるか。  
(なしの声あり)

## ② 一般質問について

委員長：次に一般質問の確認を行う。今回の一般質問は9名、21項目の通告があった。内容について一読してもらうために休憩する。

## 【休憩 14:05】

休憩中一般質問通告書の語句の訂正を行う。

委員長：再開する。

## 【再開 14:17】

委員長：特に意見等があればお願する。

(ありませんの声あり)

委員長：特になければこの内容にて決定する。

委員長：チラシの折り込み等にかかわって日程等の割り振りを行いたい。発言順は示されている。初日5名、二日目に4名の一般質問がある。初日は桜井、口田、木村、鈴木、北村議員、二日目は高橋、佐藤、原、安田議員となっている。異議あるか。

(なしの声あり)

## ③ 審議方法及び審議日程について

委員長：次に審議方法及び審議日程の決定を行う。手元カレンダーが配られており、9日火曜日の一般質問締め切り、16日開会、18・19日一般質問、最終日23日は議案審査となっている。事務局長から日程予定について説明してほしい。

事務局長：(別紙 付議予定議案についての説明)

条例の改正 23日

補正予算 16日

その他の議案 行政報告 16日、専決処分承認 16日、物品取得、工事請負契約 16日

規約の変更、過疎格付の変更 23日 一般質問 18・19日

議会関係 選挙 16日、請願 2件 16日に委員会付託、所管事務調査 16日報告、23日議員派遣申し入れ 23日、請願審査の報告 18日、採択の場合意見書提出を予定

委員長：説明があったが、特に意見あるか。

(ありませんの声あり)

委員長：説明のとおり決定する。全員協議会において請願が採択になった場合は、意見書の提出が出てくるので、予定では19日の一般質問終了後に全員協議会の開催を予定している。

(異議なしの声あり)

#### ④会期の決定について

委員長：消防庁舎が完成して、議員へ視察の案内があった。これらについて何かあるか。

事務局長：庁舎が完成して備品もある程度搬入されてきている。議員に見てもらいたいとのことで、できれば最終日の本会議終了後に視察してもらいたい相談があった。日程調整について協議してもらいたい。

委員長：説明があったが、本会議終了後に速やかに視察したいが、異議あるか。  
(よろしいですの声あり)

委員長：事務局から消防へその旨返答してもらいたい。会期の決定についての確認をする。会期は6月16日から23日までの8日間とする。以上で執行側お退席願う。

【執行退席 14:27】

【再開 14:28】

#### (2) 議会報告会と町民との意見交換会についての振り返り

委員長：次に議会報告会及び町民との意見交換会についてを審議する。2回目の報告会が終了したが、開催要領では終了後は全議員において反省総括を行うとなっている。その前段として議重において議会報告会を振り返りまとめる必要がある。委員からの感想を聞いて、項目ごとに取りまとめていただきたい。前年度はそのスタイルで行っている。当日の意見・提言について具体的に出されたものを所管する委員会に振り分けて、議重が所管するものについては協議をする。議重での振り返りを参考にして全員協議会で反省総括を行う。配られている振り返り項目について、総括していきたいが、項目等に意見あるか。

(ありませんの声あり)

委員長：当日の議事録はまだまとまっていないので配布できていない。項目のみ確認して次回までに用意したいと考えている。総括反省をすることに異議あるか。

(ありませんの声あり)

事務局長：振り返りは今日やっていくことでよいか。

委員長：今日はやらない。今日できるだろうか。

事務局長：今日やらないのであれば皆さんからこの紙をレポートとして後日出してもらおうか。今日やるのならあとでまとめるかあると思うが。

委員長：休憩する。

【休憩 14:32】

委員長：再開する。

【再開 14:33】

委員長：議会報告会の振り返り項目ということで①から順次振り返りをしたいと思う。①開催日時についてなにかあるか。5月末ということだが、開催時期としては5月下旬なのかと思うが、よろしいか。

(はいの声あり)

委員長：②の開催場所についてはどうか。開催は御影と清水の2箇所での開催だったがどうだったか。

安田委員：最終的に11番につながるが、場所は清水・御影の2箇所でよかったと思う。

委員長：そういうことでよいか。

(はいの声あり)

委員長：次に会場の配置はどうだったか。意見を願う。

奥秋委員：報告会としてはベストだったのでないか。

西山委員：私も御影の場合は人数も多かったのでああいいう形で良かったと思う。人数が少なければコの字も考えてもよいかもしれない。

高橋委員：特になし。

委員長：会場としてはよかったということにする。少人数の場合の意見も出たが、来てもらわなければわからない部分もあるので、準備としては現状の会場配置ということでもとめをしたい。

次に④の役割分担についてどうだったか。挙手して意見をお願いしたい。

西山委員：委員長と副委員長が答えるようになっていたのでよろしいと思う。

委員長：高橋委員何かないか。

高橋委員：特になし。

委員長：西山委員が言われた役割分担については、委員長が軸ということであとは議長の答弁があったので、よろしかったということにする。

次に⑤の周知方法に移る。今回の周知方法が昨年と同様の周知方法だったが特に感じたことや意見はあるか。

西山委員：今年度もきちっと報告できたのでよろしいと思う。

委員長：他に何かあるか。

(ありませんの声あり)

委員長：⑥の会議の進め方について何かあるか。

安田委員：議会報告会の司会をやらせてもらったが、御影で議会報告の質疑と意見提言で一緒になってしまい苦言をいただいた。しっかり心得て進行の方はやってほしいと思う。

委員長：次年度の司会進行の中で進め方については、考える必要があるという意見として聞いておく。今年度の次第についてもよいということでもとめさせてもらう。⑦の配布資料についての意見を願う。資料は前年度並みだが、説明するものを変えた経緯があるが、そこは町民から何か出るかと思ってはいたが、何もなかった。そこはよかったのかと思う。何かあるか。

(ありませんの声あり)

委員長：配布方法と説明方法については、このままでよいということでも理解したい。次に⑧の議会報告の内容と時間について審議する。前年度から見ると、時間がかなり短縮されている。

西山委員：非常に良かったと思う。

委員長：このままでよいとする。次に⑨の質疑応答、意見提言等の聴取内容等について意見を願う。これらは参加人数によって違うと思う。清水は参加者が少なくて時間が余ったが、御影の時間は少ないと言えば少なかった。一定の時間制限は必要で、際限なくということにはならない。時間は21時頃を目途として、改善点は特にお見当たらなかったということでもよい。

(はいの声あり)

委員長：次に⑩のアンケート調査に移る。この場でアンケート結果を事務局で用意して皆さんに見てもらっている。現状では承知おきするしかないが、一つずつやっていった方がいい。

事務局長：総体何話でもよいのでは。

委員長：見てもらえれば12問あるが、今年は女性が一人もない状況にあった。年齢は60代から70代が多かったことがわかる。残念なのは20代・30代は0パーセントだったこと。選挙の年齢も18歳からとなるようなので、もう少し若い方にも関心を持ってもらえればと思う。議会報告会を知った方法は新聞折込みがもっとも多くなっていることからチラシ折込みが一番効果が高いという結果が出ている。報告会の内容についてはわかりやすいという方が多くいて安心している。時間については、ちょうどよいという意見が多くあったので現状でよかったという理解をさせてもらっていると思う。6番の質疑応答等の聴取時間については、半分がよいとしているのでこのままでも良いのでははないかと思う。わたし一人で話しているようだが、意見等あれば出してほしい。

高橋委員：いま見てのとおりなので、いいと思う。説明は。

委員長：会議なので、記録を残す関係でやっていますが、そういう事であればここで止めることもできるが、ここまでやっているのもう少し我慢してほしい。次の7番については評価するが半数は入っているので良いと思うが。

(はいですの声あり)

委員長：8番は、議会だよりだがよく読んでいるが84パーセントあるが、こんなに高い数字が他にでたことはあるのだろうか。参加している方だけだから高くなっているのかもしれない。報告会などに出てくれる方は議会に高い関心を持っていることがよくわかる。9番目のホームページについては参加者の平均年齢をみるとこういう数字になるのは仕方ないのではと思う。10番目の議会や委員会を傍聴したことがあるかという問いだが、時々が47パーセントある。これも参加してもらっている方が高い関心を持っていることが理解できる。11番の議会議員に期待することは市政の監視など色々あることが理解できる。12番についての意見や要望に「飲み物くらい提供があってよかった。」とあるが。

安田委員：具体的に検討してもよいのではと思う。

事務局長：具体的に後ほど議事で検討してほしい。

委員長：以上で端折ったところがあるが、アンケート結果の報告をさせていただき、これからの検討資料になればと思う。次にその他の参加者の減少について皆さんの意見を聞かせてほしい。委員としての考え方として結構です。

安田委員：清水では少なかったから御影では声をかけをするようにと話したが、皆さん声をかけたか。自分もかけた。

西山委員：僕も。もちろん。

委員長：議員として、町民に声をかけられる人には声をかけながらも参加を促すことだと思う。

興秋委員：今までこういう報告会をやったことはなかったが、昨年第1回目を行って、町民の期待するところは個人的な考えを聞きたいとあったが、それはなかったかもしれない。あくまでも行政報告会という形をとるべきであったので、町民に理解をしてもらえれば、今年は少なかったが来年は増えてくれるのではと思う。来年に期待する。

委員長：去年との比較だが、御影も昨年と比較して少なくなっている。昨年は1回目だったので町民の期待もあったのだろうと思う。清水が今年少なかった部分では、他の行事と重なっていたこともあるようだ。個人的に聞いた話では、御影の町づくり協議会の方が多く出席しており、清水においても町内会連協の方々に参加しても

らってはどうかとの意見も出されていた。その辺も日程を重ならないように情報交換をしてもらいたいとのこともあった。次年度以降に参加者が増えるように議員個々も努力が必要だろう。これで議会報告会の審議を終わりたいと思う。これに関連して意見あるか。

(ありませんの声あり)

委員長：(2)は終了する。休憩する。

【休憩 15:00】

休憩中：高橋議員退席

委員長：再開する。

【再開 15:10】

### (3) 人口減少対策（人口ビジョン・地方版総合戦略）について

委員長：町ですでに人口減少対策の取り組みをすすめている。議会としてどう関わっていくのかを諮っていききたい。御影地区の三輪さんからも意見が出て、議長からは議会として何らかのかかわりを持たなければならぬという話もしている。関わる方法に特別委員会の設置、常任委員会を合同で設置する。3番目としては全員協議会が公的なものなので全員協議会で協議を行う。現状では3点が考えられる。その対応が必要だと思っている。事務局で調査してもらったが、管内では足寄町が特別委員会を設置している。芽室町は合同委員会で対応している。鹿沼町は全員協議会で対応している。これはすべてまだ予定だが、新得町も議員協議会での予定である。総合計画と併せた総合戦略という但し書きがあるが、事務局で調べてもらったのは4町である。それらを踏まえて意見をお願いしたい。

【休憩 15:13】

委員長：再開する。

議長の意見として、特別委員会は必要なく、全員協議会又は合同委員会が望ましいのではという意見があった。

【再開 15:15】

委員長：特別委員会や合同委員会にすると議会での調査結果の報告が必要になる。全員協議会においては議長の進行で行うことになるが、必要であればルールを作っても協議をし易くできる方法でもある。特別委員会までは必要なのではないか。自分が意見を始めに言うのは好ましくないのでは委員から意見を出してほしい。

奥秋委員：全員協議会で意見の制限のないところで行ってはどうか。

安田委員：幅がすごく広いと思うので、合同常任委員会が良いのでは。時々は分かれるような形で進めてはどうか。

西山委員：全員協議会でみんなが質問しやすいようにやってはどうかと思う。

委員長：安田委員から必要に応じてそれぞれの常任委員会ということだったが、委員会には報告義務がある。委員会で報告を合同で提出する形であれば、全員協議会のほうがある程度クリアできないかと思うがどうだろうか。考え方だと思うが。

安田委員：どれだけ広がるかを進めてみればわかると思うが。僕も今回一般質問をする中で、一つずつをみると全て人口減少対策につながっている。みんなの意見をまとめるのは議長を中心にやっていった方がいいのだろうか。

委員長：考え方という部分では、当委員会があり所管委員会の大切さもある。今回の場合範囲が広い。かえって全員協議会で広く協議をしたらよいのではと考えるが、それでまとめさせていただけないか。

(よろしいですの声あり)

委員長：人口減少対策は議会としては全員協議会の中で質疑をしていくことにする。それぞれの議員には改めて協議会の中で諮っていききたい。

(よろしいですの声あり)

### (4) 標準議会議事規則の改正について

委員長：この件については、北海道町村議会議長会から通知文書が来ている。事務局から説明をお願いする。

事務局長：手元に改正通知文書を配布している。会議規則の改正と、傍聴規則の改正がある。傍聴規則は清水町議会については以前に全文改正を行っている部分でもあるので、今回改正の必要はない。新聞報道等もされているが、現在の会議への欠席事由は事故によるものだけとなっているが、今回の改正では女性の議会への進出をしやすいために、出産による欠席が規定されていなかったところを一部改正されている。この部分を清水町でどう取り扱うかを決めてもらいたい。改正する時は本会議でかまなければならないので、協議をお願いしたい。

委員長：欠席の届け出ということで、事故のみの欠席事由に出産を加える改正をするべきではということ。時代としては当然と思うが、意見あるか。

(ありませんの声あり)

委員長：出産を追加内容とする。これも全員協議会で諮っていく。

事務局長：今定例会中に改正するかどうかを審議してほしい。

委員長：どうするか意見を出してほしい。提案する時期について今審議して間に合うなら6月定例会の中で諮っていき  
たい。情報を得て、時代的な背景を見た時こそ速やかにやる必要があるだろう。6月定例会でよいかな。

(異議なしの声あり)

委員長：傍聴規則の改正で杖を持っている人は傍聴できないとあったが、清水町の傍聴規則には載っていないので特  
に改正する必要はないのでご理解いただきたい。以上で本日の議件としてあがっているものは終了させても  
らう。意見や漏れがあれば出してほしい。

(ありませんの声あり)

#### (5) その他

委員長：何かあるか。

(ありませんの声あり)

事務局長：消防庁舎の視察は、公務として全員協議会での扱いとした方がよいかな。

【休憩 15:29】

委員長：再開する。

【再開 15:30】

委員長：定例会終了後の消防庁舎の視察については、全員協議会の事業として取り扱うことにする。以上で本日の会議  
を終了する。